

令和2年10月1日から開始する「雑がみ」・「その他色びん」の分別収集(試行)及びスプレー缶類のごみ出し時の穴あけ不要について

廃棄物の再生利用拡大と資源化率の向上を図るため、これまで一般ごみとして取り扱ってきた「雑がみ」・「その他色びん」をそれぞれ「可燃系資源ごみ」・「不燃系資源ごみ」として、本年10月1日から分別収集を試行的に開始します(令和3年4月1日から本格実施)。

また、これまでスプレー缶類をごみ出しする際は穴あけが必要とじていましたが、火災・事故を未然に防止し安全にごみ出しできるよう、10月1日から穴あけは不要とします。

●「雑がみ」とは

お菓子や食品の箱、トイレットペーパーやラップの芯、カレンダー、コピー用紙など。

収集日は、現行の可燃系資源ごみと同じです。

「一般ごみ」か「雑がみ」か分からない場合は、「一般ごみ」としてごみ出しすることができます。

雑がみとは

現在、可燃系資源ごみとして分別収集している紙類以外で、リサイクルが可能な紙類

 菓子・食品の箱 <small>※におい、汚れないもの</small>	 カレンダー <small>金属部分は破砕粗大ごみ</small>	 ティッシュペーパーの箱 <small>取り出し口のビニールは一般ごみ</small>
 紙袋 <small>※紙製以外の持ち手は切り取る</small>	 トイレットペーパー・ラップなどの芯	 ラップ類の箱 <small>金属製の刃は破砕粗大ごみ</small>
 コピー用紙	 紙ファイル <small>留め具は外す 金属製：破砕粗大ごみ プラスチック製：一般ごみ</small>	

収集日


可燃系資源ごみ
●A地区 毎月第1・3金曜日
●B地区 毎月第2・4月曜日

雑がみの出し方

箱などかさばるものは、平らにたたみ、①～③のいずれかの方法で出してください


①ひもでしばる
※ビニールひもでよい。
※ひも以外のものでも留めないでください。


②紙製の袋に入れ飛散しないようしばる
※紙製以外の持ち手は取り除き、「一般ごみ」として出してください。


③小さい紙は紙製の封筒などに入れる

次の出し方は、リサイクルが困難なため、おやめください。


ひも以外で留める
(ガムテープなど)


紙製以外の紙袋の持ち手を切り除いていない

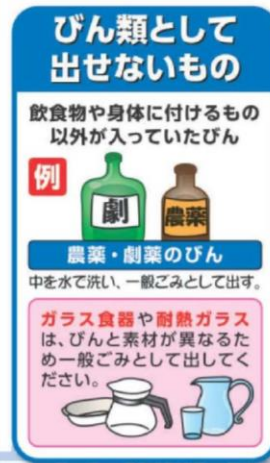
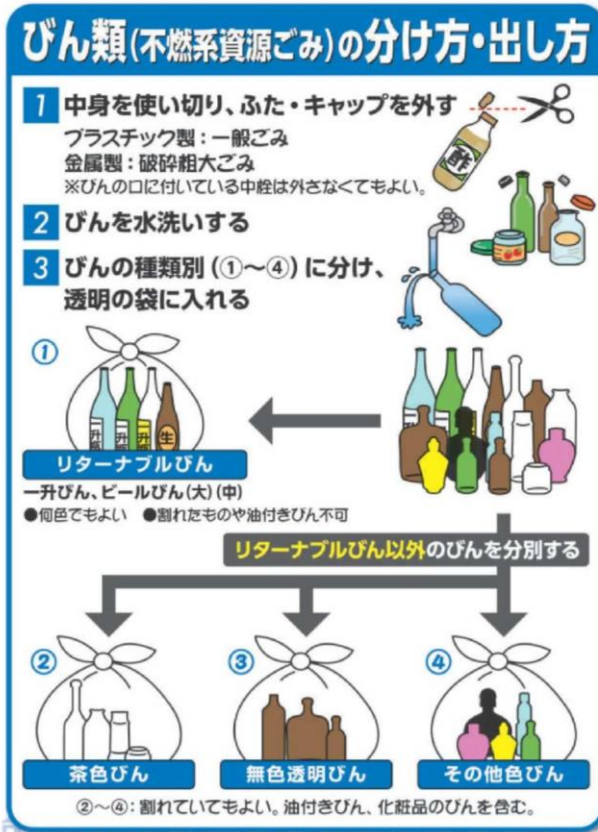

ビニール袋やダンボールに入れる

●「その他色びん」とは

無色透明・茶色以外の色が付いたびんのことです。これに加えて、「油付きびん（油やドレッシングなど油類が入っていたびん）」や「化粧品のびん（化粧水や整髪剤など体につけて使うもの）」も「不燃系資源ごみ」に加えます。

収集日は、現行の不燃系資源ごみと同じです。

試行期間中（令和2年10月1日～令和3年3月31日）は「その他色びん」が一般ごみに混入していても収集しますが、本格実施後（令和3年4月1日以降）に「その他色びん」や「油付きびん・化粧品のびん」が「一般ごみ」に混入していた場合は収集できません。



●スプレー缶類のごみ出し時の穴あけ不要について

カセットコンロのガス缶、殺虫剤や整髪剤のスプレー缶、キャンプで使う小型のガスボンベなど。

収集日は、現行の破碎粗大ごみと同じです。

1



中身を完全に使い切る

※缶を振って、中身が空であることを確認してください。

2



**穴をあけずに
ガス缶・スプレー缶のみを
透明な袋に入れる**



- キャップはついたままでも構いません。
- 炭酸ガスカートリッジはスプレー缶類の袋と一緒に入れず、破碎粗大ごみとして出してください。
- L Pガスボンベは収集も持込もできません。